

# インクルーシブな保育・教育に生かす身体表現遊び

**大橋さつき**

(大学教員)

私は、発達支援法である「ムーブメント教育」にダンスや創造的な要素を強化した身体表現遊びの実践を重ねてきました。この実践では、発達段階を考慮した運動遊びを軸に、遊具や音楽を活用しながら、集団による創造的な表現活動を楽しみます。地域の子育て支援や保育所・幼稚園・学校で、主に乳幼児や障がい児を対象に取り組んでいます。

活動が充実しているとき、「気になる子」が「気にならなくなる」ことがあります。そもそも、子どもたちの自由で豊かな身体表現が生まれる場は、許容的でかつ活気に満ちた場です。子どもたちが安心して身体を投げ

出し、他者と交わることで、自分自身や仲間の個性を認めあうことができる場なのです。そして、活動から得た「一体感」や「通じあえる喜び」が、もっと「伝えたい」「かかわりたい」というさらなる欲求を生むのでしょうか。さまざまな違いを込み込むインクルーシブな保育・教育を身体表現遊びの活動から始めるメリットは、一人ひとりの身体、一人ひとりの表現を大切に受けとめ尊重する活動の中で、「みんなちがつてみんないい」を実感できることがあります。そして同時に、表現を分かち合い共有する体験を無理なく積み重ねることで、「みんなと一緒にうれしい」と素直に感

大橋さつき（おおはし さつき）  
和光学園大学現代人間学部身体環境共生学科准教授。身体表現や創造的な遊び活動による子育て支援、障がい児支援を展開。著書に『発達障がい児の育成・支援とムーブメント教育』（共編著、大修館書店）他。

じることができます。

## まずは、「共に居る」ことから

加させるのではなく、少しづつでも自分からかかわりたくなる魅力的な環境として遊びの場を提供することが重要になります。

## そーっと動きたくなる

「多動性」の傾向がある子どもは、絶えず動き回ったり大声を出したりして落ち着きがないと思われがちですが、自己の身体意識や周囲を取り巻く時間・空間の因果関係の意識などが弱いため、行動をコントロールする上でさまざまな困難が生じている場合があります。自己コントロールが苦手な子どもたちには、

強制的に静かにさせるのではなく、身体を思いきり動かす遊びを十分に提供した上で、活動に「動」と「静」のアレンジを加え、注意と集中の拡散を図っていくとよいでしょう。

例えば、音が聞こえている間は激しく動き回って音が止まつたら静止したり、布を大きく動かした後で一斉に止める動きを織り交ぜ

なってしまう傾向のある子どもは、集団に参加できないことが多くなります。そうした子どもたちには、受容的で安心感のある遊び環境を用意し、ただその場に「共に居る」状態を参加の第一段階として捉えてみることが大切です。たとえ部屋の片隅に座っていても、離れた場所で動き回っていても、その子が集団の活動を見たり聞いたりして感じ取ることができる場に居たのならば、それだけで意味があると考えてみます。実際に、他の子の動きを見ているだけで新しい刺激を受けたり、保育者の優しい歌声で安心したり、豊かな身体表現を見て意欲を駆り立てられたりするでしょう。集団が苦手な子どもを無理やりに参



たりしてみます。また、身近な生き物や絵本の登場人物になりきることで「静」の動きの必然性を取り入れることができます。ある実践では、「お昼寝しているクマさんを起こさないように……」という設定を共有しただけで、じつとしていることが苦手な子どもを含めて、みんなでとても静かにそーっと移動することができました。

### かかわりたいという欲求を育む

他者とのやりとりや社会性に課題がある場合は、子どもの実態を「固定的」に捉えてしまって、社会適応に向けて、「特異」と見なされる部分だけを直接的に取り除くための対症療法的なアプローチや、できないことを繰り返し訓練するドリル的な指導に力点が置かれてしまうことがあります。しかし、社会的な

状況から切り離した状態で社会性を形成しようとすることは、水の外で泳ぐ動作をさせながら泳ぎ方を教えるのと同じようなもので、コミュニケーションスキルを教えることだけに重点を置くと、スキルの獲得が最終的な目標になり、社会的な関係を築くことの重要性が薄れてしまうかもしれません。

身体表現遊びの活動は、相互的で相補的な他者関係の体験の積み重ねを通したコミュニケーション支援を可能とします。子どもたちは、楽しい表現活動の中で、他者に作用したり、他者と合わせて動いたりする経験を通して、結果的に、やりとりの方法を理解したり、問題行動とされる行為パターンの修正を行ったりできるようになります。障がい児や気になる子どもが孤独感や疎外感を感じることなく、自ら発信したコミュニケーション行為が他者から受容されることにはとても重要です。他者とかかわることは楽し

いことなんだ、必要なことなんだという実感を深めていくことが、結果として、他者とかかわることへの「欲求」や「自信」を芽生えさせ、将来に通じる社会適応力を高めていくことになるでしょう。

## 自己決定・自己表現の力を育む

障がい児や気になる子どもは、集団生活の中で失敗経験を重ねてしまいがちで、しだいに意欲や自信をなくし、能力を發揮することを怖がったり嫌がったりして指示待ちになる傾向が見られます。幼少期から、主体的に取り組み自ら判断する体験を積み、自己決定力を育んでいくことは必須であると考えます。

そのためには、答えが一つでない身体表現活動の要素を生かし、「別のやり方でやってごらん」「他にはどんな表現があるかな」などの言葉掛けによって、多様な表現を引き出す工夫が効果的です。例えば、音楽や模倣の要素

を活用してさまざまな「風」のイメージで動いた後に、「どんな風になるのか」自分で決めて動き、一人ひとりの表現を分かちあう活動は、自己決定や自己表現の力を育みます。

保育所・幼稚園における障がい児や気になる子を対象とした実践においては、対象児の能力向上や問題行動の改善という側面だけではなく、共同体としての集団やクラス全体の変容にも目を向ける必要があります。保育者には、その子どもを取り巻く環境として集団の関係性を見直す姿勢が求められるでしょう。とりわけ、子どもにとつて最も影響力のある環境として保育者自身を捉える視点が重要です。そして、身体表現活動の魅力——「みんなちがつてみんないい」と「みんなと一緒にうれしい」を体現する「モデル」であることを自覚し、自ら活動を楽しみながら、表現体として豊かであり続けてほしいと願います。